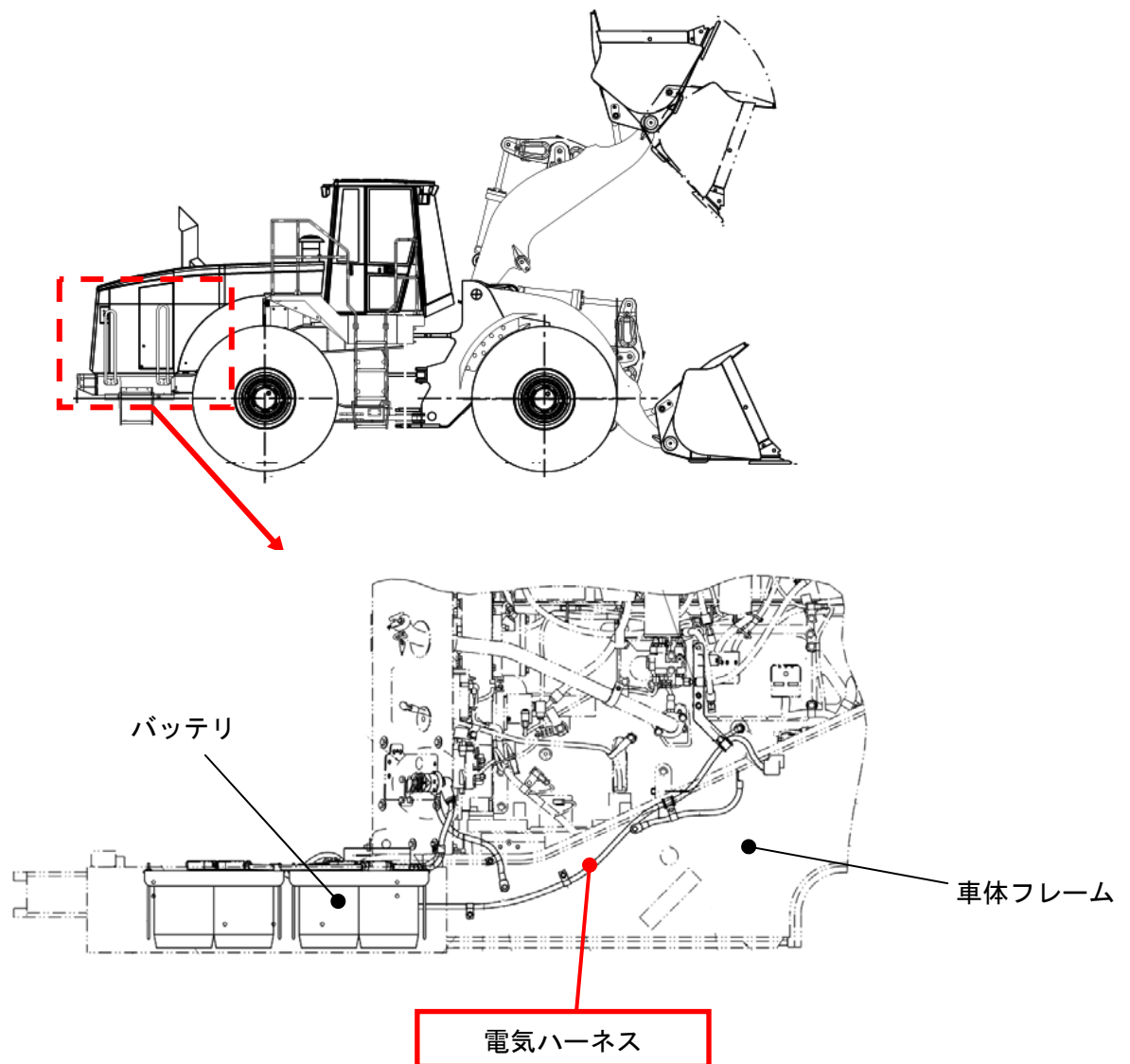


－ 改善箇所説明図 －



基準不適合発生箇所

□は点検・交換する部品を示す。

車体後方フレーム内側にあるエンジン始動用モータとバッテリーをつなぐ電気ハーネスにおいて、製造上のバラつきにより固定位置が不適切となっている場合がある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、電気ハーネスがフレームと干渉することで摩耗し、最悪の場合、短絡により火災が発生するおそれがある。

改善措置の内容

全車両、電気ハーネスの状態を点検し、電気ハーネスに摩耗が確認された場合は当該ハーネスを新品に交換する。電気ハーネスの固定位置が不適切な場合は正規の位置に固定する。

識別：改善実施済車については、キャブ後面ガラス左下、又は、キャノピー左支柱下に No. 3257 のステッカーを貼付する。